

平成 28 年度奈良県計画に関する 事後評価

令和 4 年 11 月
奈良県

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

3. 事業の実施状況

平成28年度奈良県計画に規定した事業について、令和3年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1 (医療分)】 医療機能・分化連携施設設備整備事業	【総事業費】 10,998 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県、県内病院	
事業の期間	平成28年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・奈良県が目指す保健医療体制の実現のため、病院が提供する医療機能と病院間の連携状況の可視化（見える化）が重要である。 ・地域医療構想に基づき、2025年を見据えると、特に回復期を担う病床が不足することが見込まれるため、既存の病床を回復期機能に転換させることが必要である。 アウトカム指標：医療連携の強化、回復期病床数（H27 病床機能報告 1,832 床、地域医療構想 4,333 床）	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・既に導入済みの情報収集及び指標算出システムを活用し、各病院の医療提供状況等の分析評価を行うとともに、地域における病院の役割等について関係病院と協議を行い、病床の機能分化と病院間の連携の強化を図る。 ・医療機関の機能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るため、施設・設備の整備及びER救急医療体制の強化に対して支援を行う。（回復期病床への転換等） 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・設定指標の改善（脳卒中等）、急性期病床から回復期病床に転換する病床 28 床 	
アウトプット指標（達成値）	令和3年度においては、補助金を活用した病床転換の実績はなかった。 各病院の医療提供状況等の分析を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 回復期病床数（R3.7 回復期病床：2,473 床） <p>（1）事業の有効性</p> 病院の経営傾向を踏まえた支援や病院間連携強化への支援を行うことで、病院の自主的な機能再編・連携強化等を行うことができた。 <p>（2）事業の効率性</p> 各病院が単独で実施することが困難なデータ分析等をサポートすることで、効率的な機能再編・連携強化の検討に繋がられた。	

事業の区分	1-1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 2 (医療分)】 病床機能分化・連携施設設備整備事業	【総事業費】 6,621 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県立医科大学	
事業の期間	平成28年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>・ER型救急医療体制を強化することにより、他の医療機関の回復期への病床転換を誘導し、地域医療構想の達成に向けた病床の機能の連携を進めることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：回復期病床数 (R7 病床機能報告 1,832 床、地域医療構想 4,333 床)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>・奈良医大附属病院に搬送された救急患者をより安全、迅速にERセンターに搬送するための施設設備整備等を行い、ER型救急医療体制の強化を図る</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>・奈良県立医大附属病院における施設設備整備の実施</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>令和3年度においては、奈良県立医科大学附属病院のER型救急医療体制の強化に係る設備の整備を実施した。</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 回復期病床数 (R3.7 回復期病床：2,473 床)</p> <p>(1) 事業の有効性 当該事業を実施したことにより、ER型救急医療体制の強化に向けて取り組むことができた。ER型の救急医療体制が強化されることで、他の医療機関の回復期への病床転換を誘導し、病床機能の連携に資することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 救急医療体制の強化と他の医療機関の回復期への病床転換を図ることができ、効率的な事業である。効率的な事業の実施に向けて、実施主体と随時、情報共有をしながら、取り組んだ。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 8 (医療分)】 医師確保修学資金貸付金	【総事業費】 43,696 千円
事業の対象となる区域	全区域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	平成28年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	奈良県内の地域間や診療科間の医師偏在を是正するため、県内医療機関に一定期間従事する義務をともなう修学資金を貸与し、医師が不足する地域や診療科に医師を誘導することが必要 アウトカム指標：修学資金の貸与を受けた医師の配置数 R3：61人 (R2：51人)	
事業の内容 (当初計画)	医師の確保が困難なへき地等の医療機関や医師の確保が困難な特定の診療科等 (小児科、産婦人科、麻酔科、救急科、外科、脳神経外科、総合診療を実施する科及び救命救急センター)、特定専攻課程 (総合内科分野、児童精神分野) に勤務する医師の養成及び確保を図るため、県内医療機関に一定期間従事する義務をともなう修学資金を貸与	
アウトプット指標 (当初の目標値)	R3年貸与者数 83人	
アウトプット指標 (達成値)	R3年貸与者数 83人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：R4時点における修学資金貸与者のへき地医療機関、特定診療科等又は特定専攻課程 (※) で勤務する医師数83人 (※)医師の確保が困難な診療の分野 (1) 事業の有効性 新規修学資金貸与者を15名確保した。 (2) 事業の効率性 修学資金の貸与を受けた期間の3/2に相当する期間について、医師が不足する特定の診療科 (産科、小児科など)、へき地等での勤務を義務付けることにより、効率的に医師が不足する特定の診療科、へき地等で勤務する医師の確保を図ることができる。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】 地域医療対策協議会運営事業	【総事業費】 82 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	平成28年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>改正医療法（H30.7.25 公布）により、都道府県における医師確保対策に係る関係者間の「協議の場」である地域医療対策協議会の協議事項が法定化された。</p> <p>法定化された協議事項（自治医大卒医や修学資金の貸与を受けた医師の配置、臨床研修病院の定員調整等）について、地域の実情を踏まえて協議した上で、本県における医師確保対策を実施する。</p> <p>アウトカム指標：地域医療対策協議会での協議回数 3回</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県が具体的な医師確保対策等を実施するにあたり、その実効性を高めるために「協議の場」を設け、医師派遣の具体的な実施方法や医師養成に関する事項（臨床研修施設の定員調整、専門医の配置の調整等）について必要な地域医療施策を定める。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療対策協議会の開催回数 3回	
アウトプット指標（達成値）	地域医療対策協議会を適切に開催・運営し、法定化された協議項目について協議を実施	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性</p> <p>地域医療関係者間の「協議の場」である地域医療対策協議会において、本県における医師確保施策について実効性のある協議ができた。</p> <p>（2）事業の効率性</p> <p>関係機関等と連携を図ることで、開催回数、協議項目とも計画どおり実施することができた。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 (介護分)】 介護人材確保協議会運営事業	【総事業費】 20,802 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	県、奈良労働局、県福祉人材センター、介護事業の経営者、介護従事者、養成機関等で協議会を立ち上げ、奈良県の介護人材確保における現状を調査して分析を行い、介護人材の確保・定着に向けた取組の立案や、人材育成等に取り組む事業所に対しての認証評価制度運用に関する協議を行う。 介護人材確保協議会での介護人材の確保・定着への検討 認証事業所年 86 事業所	
事業の達成状況	介護人材確保協議会での介護人材の確保定着への検討： 新型コロナウイルスの影響により開催せず 認証制度運用：R3 年度 47 事業所	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 協議会は新型コロナウイルスの影響により開催できなかったが、これまでの意見を反映して各種施策を推進した。また認証評価制度の運用により人材育成等に積極的に取り組む福祉・介護事業所が増加した。</p> <p>(2) 事業の効率性 今後も協議会を運営し各種施策の評価及び立案を効率的に行う。 認証制度については民間事業者に委託して実施することにより効率的な制度運用を行った。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8】福祉・介護人材マッチング機能強化事業	【総事業費】 986 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	<p>専門員を配置し、事業所における詳細な求人ニーズの把握と求職者への相談、情報提供等を一体的に実施し、属性に応じたきめ細やかなマッチングを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・求人支援：事業所訪問（ニーズ把握、求人開拓）、求職者情報の提供、地域別就職フェア ・求職者支援：出張相談、学校訪問、就職ガイダンス、求人情報の提供、地域別就職フェア <p>相談窓口の設置、キャリア支援専門員5名の常駐及び求人情報提供の数</p>	
事業の達成状況	相談窓口の設置及び求人情報提供、キャリア支援専門員の常駐5名派遣	
事業の有効性・効率性	<p>(1) 事業の有効性 本事業により208人が就職し、介護従事者が増加した。</p> <p>(2) 事業の効率性 地域別就職フェアの会場を変更し、参加者が増加した。</p>	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27（介護分）】 介護サービス事業所等に対するサービス継続支援事業	【総事業費】 36,680 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の期間	平成28年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
事業の目標	介護サービスは、要介護高齢者等やその家族の日常生活の維持にとって必要不可欠なものであるため、新型コロナウイルスの感染等によりサービス提供に必要な職員が不足した場合でもサービスの継続が求められる。新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保し、職場環境の復旧・改善を支援するとともに、平時から緊急時に備えた応援派遣体制を構築することを目的とする。	
事業の達成状況	○緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業 補助を行った法人：141法人（201,561千円） ○介護サービス事業所・施設における感染防止対策支援事業 補助を行った法人：404法人（23,660千円）	
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 新型コロナウイルスの感染時においても、介護サービスを継続することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 直接実施だが、押印の廃止など手続きを簡略化することにより、効率的に事業を実施した。</p>	
その他		